

会議要録

会議名	令和2年度第2回八王子市消費者教育推進会議
日時	令和2年12月21日(月)午後2時～午後3時20分
場所	クリエイトホール10階 第2学習室
出席者氏名	参加者 朝日ちさと、渡邊隆、浅海正代、小林千里、柳木邦子、柿木眞弓、深沢靖彦、百瀬幸夫、赤木省三、成瀬義雄、竹口君夫、野村洋介、平野三津雄、橋本光太郎 (敬称略)
	事務局 奈良貴代課長補佐兼主査、山崎恵美主査、戸田広樹主任、辻清江主任
	オブザーバー 警視庁 八王子警察署 平湯 達也 生活安全課長
欠席者氏名	宮本久也 中野智彦
議題等	(1) 八王子市消費者教育推進計画における令和元年度の取り組み実施状況の検証(意見)について(教育に関する部分)
公開・非公開の別	公開決定後公開
非公開理由	
傍聴人の数	0名
配付資料名 (事前配布含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 審議会・教育推進会議名簿 ・ 事業概要 令和元年度 ・ 報告資料1 若者・高齢者の相談状況 ・ 報告資料2 消費生活に関する市民意識・実態調査 速報 ・ 議事資料① 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画における令和元年度の取り組み実施状況の検証について(意見)案 ・ 議事資料①-1 令和元年度実績報告及び課題に対する意見 ・ 議事資料①-2 第2期八王子市消費生活基本計画・消費者教育推進計画における令和元年度取り組み実績の課題に対する意見まとめ ・ 議事資料①-3 第2期八王子市消費生活基本計画重要課題の進捗状況(平成29年度～令和3年度) ・ 議事資料①-4 第2期八王子市消費生活基本計画・消費者教育推進計画令和元年度取り組み実施状況等調査票 ・ 議事資料② 次期計画の一体化について ・ 参考資料 八王子市消費生活ニュース・八王子くらしのレポート

会議内容

1 開会

事務局 : これより令和2年度第2回八王子市消費者教育推進会議を開会します。

<出欠確認>

<資料確認>

<市民部長挨拶>

<新規会議参加者紹介>

<音声録音の報告>

<会議の説明>

事務局 : それでは、議事の進行を座長をお願いいたします。

朝日座長 : それではここから議事の進行をさせていただきます。報告事項に移る前に、事務局から傍聴者について報告願います。

事務局 : 本会議場に傍聴席を設けましたが、今現在、傍聴者はありません。この後、傍聴希望者があった場合は随時入場しますのでご了承ください。

朝日座長 : ありがとうございます。それではここから議事に入りたいと思います。

2 報告

4. (1) 事業概要(令和元年度)について 若者、高齢者の相談状況(報告資料1)

朝日座長 : それでは「4報告」の(1)事業概要(令和元年度)及び(2)市民意識・実態調査の速報について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : <事務局説明>

朝日座長 : ご説明ありがとうございました。今の報告について、ご意見ご質問はありますでしょうか。

赤木 : 新型コロナウイルス関連というのは、どのようなものが多いのでしょうか。

事務局 : 新型コロナウイルスの概要というのは後ほどの審議会でも説明するのですが、マスク関係の相談が寄せられています。

朝日座長 : ほかにご質問等はよろしいでしょうか。それでは報告の(2)について事務局から説明をお願いします。

4. (2) 市民意識・実態調査の速報について(報告資料2)

事務局 : <事務局説明>

朝日座長 : 大変貴重な結果が出てきていると思います。市民意識・実態調査の報告について何かご意見等ございますでしょうか。計画に向けてさらに詳細を報告いただけることだと思いますが、質問がなければ進めたいと思います。それでは次第5の議事に入りたいと思います。

3 議事

5. (1) 八王子市消費者教育推進計画における令和元年度の取り組み実施状況の検証(意見)について (教育に関する部分) (資料①-1・①-2・①-3・①-4)

朝日座長 : それでは議事(1)について事務局より説明をお願いします。

事務局 : 〈事務局説明〉

朝日座長 : 説明ありがとうございます。今の説明を聞きましてご意見ご質問をお願いします。

渡邊 : 一点質問させてください。この計画にも触れられているとおり、資料1-③を拝見すると 三つの課題が全て改善されています。特に重要課題の2と3の数字が改善されているが、その要因とは何でしょうか。

事務局 : 平成30年度と平成29年度の受講者数が伸びていますが、市内の大学に新入生ガイダンスなどで消費者トラブルなどの説明を行い、消費生活センターのPRを地道にしました。創価大学や工学院大学などでも行い、このような大きな数値になりました。本年度は新型コロナウイルスの影響を受け、大学には出前講座が一切できない状況になっています。それと認知度についても、環境フェスティバルで行ったアンケートの集計結果となっていますが、令和元年度は天気にも恵まれ、啓発推進委員にもご尽力いただき、アンケートが順調に出来たということもあります。

渡邊 : 昨年度と比較して、教育推進の部分で1,000人以上増えています。実施している大学の数も増えているのでしょうか。

事務局 : そうです。

朝日座長 : 資料の①-2ですが、書面開催で皆さんからのご意見が従来よりも多くいただいていると聞いていますし、意見案にも反映されていると思っています。よろしいでしょうか。それでは次に移りたいと思います。それでは議事(2)の「次期計画策定について」事務局より説明をお願いします。

5. (2) 次期計画策定における「消費者教育推進計画」の一体化について

事務局 : 〈事務局説明〉

朝日座長 : それではご意見ご質問をお願いします。

渡邊 : ②の図を見てみると最初一体だったものが、第2期で消費者教育推進計画を抜き出して、今回は第1期と同じようになるものと思います。第2期の時には分けてやる必要があるという考えだったのだと思いますが、これをまた第1期のように戻すということは、分けたことに対する評価というのはどのようなものになるのでしょうか。

事務局 : 前年度の振り返りをしていく中で、基本計画と教育推進計画の重なるところがあるので合理的ではないと感じています。教育推進計画に力を入れていくという考えがそこにはありました。そのため実施計画・アクションプラン的に抜き出していますが、基本計画の中には教育推進計画を残すことで、基本計画の中で行っていかねばならない安全安心な消費生活の確保であるとか、消費者被害の未然防止救済であるとか、相談業務以外のところでも啓発教育の所

を外しては、目標を達成できません。そこをあえて教育推進計画だけを際立たせても、教育にもアカデミックな教育、学校の中で行う教育と市民が情報を得るであるとか、啓発とか、そういうのも教育であると思いますので、突出させるのではなく、安全安心な消費生活と消費者被害の未然防止との繋がりを濃くして、教育を推進していきたいと思います。そのような思いから、手を抜く、計画を薄くするというわけではなく、一体的・総合的に見てバランスを取りたいと思っています。

渡邊 : 抜き出してはみたものの、議論の重複であったりとか、重点課題の2というところで大きく位置づけていることを考えた場合に、全体として議論をするべきだ、そのようなお考えに至った、そのような捉え方でよろしいでしょうか。もう一点質問なのですが、計画を一体化するというので、会議体が今二つ存在していますが、一体化した場合は会議体として一つとなるというイメージでしょうか。

事務局 : 会議体としましては、審議会は条例で設定されていますので、その中の教育部分については分科会がその中に入って一緒に検討していくというイメージですが、今後整理していかなければいけないと思っております。まずは計画策定の方針として計画を一体化することによって進めるのか、それとも分けた状態でいくのかということ、内部の意思決定というところにも大きく影響いたしますので、この場で諮っていただきたいと思っております。

深沢 : 二つの会議ということですが、この会議が委員会の中にも含まれることになった経緯が事務局の説明でよくわかりました。私の意見としては教育推進会議は別の日にやっていただいて、慎重に検討していただきたい。委員構成なのですが、審議会のメンバーが多数入っている教育推進会議の方に全員入る必要があるのかどうか。審議会のメンバーが何人かこの会議に出て教育推進会議の流れを把握した上で審議会の方に臨んでいただくとか、この会議が終わった後、審議会が始まるわけですがけれども、また同じようなことをやらなければいけないと、二重の手間もいいところではないかと思っております。なのでこの会を立ち上げたのであるならば、私としては別の日にもう少し時間を取って、色々と審議するのが一番いいと思っております。

朝日座長 : 教育推進会議というこの会議体の充実ということでよろしいでしょうか。

深沢 : そうです。

赤木 : 今までの話を伺いますと、会議の効率化とか重複を防ぐという意味での議論であったかと思いますが、これを2回話を聞くというよりは、それを省略する時に教育関係の委員の方、先生方については依頼前に議論があるわけですね。その部分の整理をまずやっておかないといけないと思っております。それから一番悩ましい部分は、教育と言いながら全体が消費者に対する啓発を意図した審議会ですので、このスタンスに立ってみると、全て含まれてもおかしくない。ただ学校教育の中で背負い込んで行くとそれは膨大な量で、もっとパワーのいる部分があると思います。これはつけていくのか離してていくのかというのは、技術的な問題であると思っておりますので、先ほど深澤さんが話されたとおりで解決する部分はあると思っておりますし、解決しない部分もあると思っております。第3期がスタートするにあたっては、そういった肝の部分については審議会で諮って行ったらいいのではないのでしょうか。私以外の委員の方にも色々な感じ方があると思っておりますので、そういった部分も拾っていただいて教育推進の仕方を取りまとめていただいて、新しい期に向かっていただければと思います。

朝日座長 : ありがとうございます。この基本計画というあり方、この別れた二つの計画を話し合っていく議論の場をどのように持つかというところに課題があるということがわかりました。このことについては事務局ではどのように考えていますか。基本計画と教育推進計画という関係と会議体の持ち方であったり場の作り方、要は計画についての推進の在り方と、会議体の持ち方と

いうところについては、今の段階ではどのような見込みを立てているのでしょうか。

橋本 : 会議体の在り方については先ほど事務局から説明させていただきましたとおり、安心安全な消費生活の確保の部分と消費者被害の未然防止・救済、これらについても多分に啓発ですとか教育を抜きには事業がなし得ないところがあります。計画としては特に、小・中・高の学校の校長先生に来ていただいておりますので、学校教育に特化していたわけではないのですが、教育の充実ということも踏まえて、次期第3期の計画としては一体的に作れば、より実効性のある計画が作れるのではないかと考えております。実際には、それをどういう場で議論するのかということですので。確かに分けて別の日にやるということも議論も深まると考えられますが、教育関係者の方々にも全体の今の八王子または社会情勢の中で消費生活問題がどのように進行しているか、ということ踏まえながら確認していただきたいこともあります。先ほども説明のありましたように審議会は、条例で設置を定めており、委員になっている方は市長から委嘱を受けるというように規定上の成り立ちが違うのですけれども、審議会の中に教育関係者もオブザーバーとして入っていただくのがよいのか、技術的なことはまだ研究したりないのですが、その場で全体的なことも共有しながら議論ができるといいと考えております。

深沢 : 組織的な問題ということでありましたが、教育に関しましては重大なことと捉えておりますので、別日での開催ということを行ったのですが、条例で決めているということであれば、できれば教育の関係の方も審議会の方に入れればと考えております。できれば条例を変えるということも考えてはどうでしょうか。

橋本 : 条例を変えるには議会にかけないと内容は変えられません。どのような方を選任するかというのは規則で定めておりまして、決裁でできることとなりますが、少し時間をいただきたいと考えております。

深沢 : この問題は大変大事なところで早急に結論を出していただいて、みんなでこの問題を取り込んで行く、それが一番いいと思います。

朝日座長 : 教育推進会議の会議体での議論の貴重さについてのご意見をいただきました一方で、計画の推進体制につきましては重複というところもございますでしょうし、教育の対象となるところも、範囲が広くいろいろなところと連携を取らないと行けないと思います。消費者教育推進計画を取り出してアクションプランとしての位置付け、という話も聞きました。会議体としての議論の充実とアクションプラン的なものをこの中でどうやってやっていくか、その辺りは今までの成果ということ十分に活用した体制となることをお願いします。他にご意見はありますか。無ければこの件に関しましては、計画の体制に関しては一体化の方向で、ただしこれまでの会議体での技術的な議論の場、あるいはアクションプランとしての位置付けということを十分に考慮いただいて一体化の方向に向かうということよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

事務局 : 会議体の整理については今後行っていきたいと思っております。計画の一体化についてご理解いただいたということで、①一修の裏面最後の下線部分を、効果的な教育推進を行うために、消費生活基本計画と消費者教育推進計画を一体化するよう検討されたいと修正いたします。

朝日座長 : ありがとうございます。それでは議論していただきました二つの議事についてはこれで終了とします。いただきました意見を含めて、この後行われる審議会でまとめさせていただきます。その他として、教育現場の今年度の状況と来年度の予定について簡単にお話しさせていただきます。

事務局 : 小中学校副読本作成につきましては、本年度は指導要領の改訂内容と副読本の内容を、資料作成委員の先生にご検討いただきました。変更の必要がある箇所は無く、数値データの修正と中学校副読本の今後の活用をさらに促進するため、教員用の消費者教育授業の活用例を作成していきます。また来年度からは小中学校の全生徒に、タブレット端末の貸与がされることを受け、この副読本のデジタル化を検討しています。交付金が令和5年度で終了いたしますので、それまでの間に副読本がデジタル化され、今後も継続して活用できるようにする予定でございます。

竹口 : 今事務局の方からご説明していただきましたとおりなのですが、中学校の副読本もやっと定着が少しずつつてきているところでございます。作るのにかなり時間をかけて、それなりものになってると思うのですが、現場でどのくらい活用されているのか、その辺りをもう少し検証していくことが必要ではないかと思っております。いわゆる消費者教育というのは学校教育の中では科目としては無いわけで、基本は家庭科にかなり大きなまとまった形として消費者教育の項目がありますので、そちらの方と繋がって、ちょうど今学習指導要領が改訂になり、各校が学習指導計画を作成しているところです。その中で活用例を、家庭科を中心に先生方に作っていただいていますので、これを各学校に配布して積極的に活用していただくというところ です。

朝日座長 : 私の方からは、先ほど事務局からも話がありましたように、大学へ教育啓発をしていただいて、大変ありがたいことだと思っております。気になったのは、学生からの電気料金の契約について相談が増えているというところで、増えることはよくないとも取れるし、相談のある場所が認知されている、というのはよくもあるところではあります。やはり自活を始める学生については、消費者被害から守られない面もあるし、電気と言うとインフラという面で公的な感じもするが、契約でも気をつけなければならない面も出てきているということで、ますます大変になってきているかなと思います。個々の学生に対して大学としてどれだけアクセスできるかということ、これは大学によってかなり違うんですけれども、個々の学生へのアクセスが課題になってきているという状況であります。コロナ禍の中で入学した学生に対しては大変な状況に置かれてましたので、学生にアンケートを取ったりとか、色々なことを調査し、そういったことが圧倒的に進んで、広い意味でも教育や啓発が進みやすい体勢になってきていると思っております。悪いものも良い面に進めばいいと思っております。それでは他に事務局からありますでしょうか。

事務局 : 本日の会議要録は事務局でとりまとめ、皆様にご提示し確認をしていただきます。修正等が出た場合は、必要に応じて参加者の皆様にご連絡のうえご確認をいただき、会議要録を決定し、署名をお願いしたいと思います。

橋本 : 会議の最中、資料の差替えをさせていただきました。報告資料1「令和元年度消費生活相談概要」につきまして、初めにお配りしたものに、数字の誤りがあることが途中で判明しました。後からお配りした物に差し替えをお願いします。4番に電気の順位が入ってるものが正しいものですので差替え願います。大変失礼いたしました。

朝日座長 : ありがとうございます。本日の会議要録の署名ですが、名簿の記載順に従って小林さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

朝日座長 : それでは、以上をもちまして、本日の議事は終了となります。進行を事務局にお返しします。

4 閉会

事務局 : 座長には会議の進行していただきありがとうございました。今年度3回目の開催は2月22日(月)を予定しています。こちらは次期計画策定に関する内容になります。改めてご案内はさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上で本日の消費者教育推進会議を終了いたします。ありがとうございました。5分間の休憩後に、第2回八王子市消費生活審議会に移りますので、審議会委員の皆様、引き続きよろしくお願いいたします。